

第 4 次行政改革における「改革の柱」ごとの主な取組と課題

1 市民の力の発揮「～パートナーシップがうつのみや躍進の原動力!～」

(1) 理解と信頼

- ・ これまでの広報紙、ホームページ等による情報発信に加え、とちぎテレビのデータ放送や、窓口における動画モニター、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信を順次開始し、各媒体の特性に応じた効果的な情報発信に取組中
- ・ 申請手続きの簡素化（押印・添付書類の省略）や、市民等の問い合わせに24時間ワンストップで対応する「市政情報コールセンター（愛称：おしえて宮）」の開設、地方税電子申告システムの導入などの「行政サービスの電子化」を推進し、市民サービスの向上を図るとともに、「おもてなし窓口アンケート」や「窓口サービス自己診断」を通じた窓口サービスの継続的な改善に取組中
- ・ ICTの発達などにより情報の受発信手段や市が取扱う情報が多様化

【「理解と信頼」の主な成果】

	H25 年度	H21 年度
市政情報コールセンターにおけるワンストップの回答件数（回答率）	15,876 件 (96.5%)	(未設置)
	H25 年度	H22 年度
「おもてなし窓口アンケート」の評価結果（5段階評価）	4.58	4.47
	H25 年度	H23 年度
押印を求める申請書類	37,690 件	337,946 件

※H25年度の数値には見直し予定を含む。

(2) 地域におけるまちづくりの推進

- ・ 地域の特性に応じた地域ごとの目指すべき姿の達成に向け、地域自らが策定・推進する「地域まちづくり計画」について、全39地区のうち、6地区で策定するとともに、10地区で策定中・策定準備中
- ・ 市民の利便性の向上や地域の実情等を勘案しながら、地域行政機関（地区市民センター、地域自治センター等）の機能・業務等を整理するとともに、地域住民の窓口となり、様々な相談や要望等を受け付ける機能や地域まちづくりの調整機能の充実・強化に取組中

【「地域におけるまちづくりの推進」の主な成果】

	H24 年度	H21 年度
地域行政機関における申請書取扱件数	221,334 件	204,567 件
	H25 年度	H21 年度
地域まちづくり計画を策定した、または策定中・準備中の団体数（全39地区）	16 地区	1 地区

(3) 多様な担い手との協働

- ・ まちづくり活動の拠点として設置した「まちづくりセンター（愛称：まちぴあ）」を中心に、地域団体、NPO法人、事業者など、様々なまちづくり活動主体の連携促進や組織基盤の強化に向け、取組中
- ・ ごみ収集運搬業務の全部委託（狭あい道路分などを除く。）や、学校給食調理業務の約94パーセントを委託するなど、現業業務の大部分を外部化
- ・ 上河内地域交流館や南・河内図書館など、5年間で21施設に指定管理者制度を新たに導入するなど、民間のノウハウや創意工夫を活用した市民サービスの向上、経費の縮減に向け、指定管理者制度を推進
- ・ 市立保育園4園や軽費・養護老人ホームを民営化するなど、民間のサービス提供能力の向上や官民の役割分担を踏まえながら、民間活力の活用を推進

【「多様な担い手との協働」の主な成果】

	H25 年度末	H21 年度末
まちづくりセンターの登録団体数	264 件	(未設置)
	H26 年度当初	H21 年度末
指定管理者制度の導入施設数	116 施設	96 施設
※ 平成 23 年度末に 1 施設を廃止		
	H26 年度当初	H22 年度当初
学校給食調理業務の委託校数（割合）	87 校 (93.5%)	71 校 (76.3%)

➤ 柱ごとの課題（市民の力の発揮）

- ・ ICTの発達などにより情報の受発信手段や市が取扱う情報が多様化
⇒ 市民の理解と信頼の確保・向上に向けたわかりやすく効果的な情報発信が必要
⇒ 法令遵守の徹底やチェック体制の強化など、ガバナンスの充実・強化に取り組むことが必要
- ・ 地域のまちづくりや多様な担い手との協働が進展
⇒ 市民主体のまちづくりのさらなる推進に向け、多様な主体が適切な役割分担・連携のもと課題解決に取り組む、市民参画のより一層の深化が必要
- ・ 民間のサービス提供能力の向上や官民の役割分担を踏まえながら、現業業務の大部分を外部化するなど、民間活力の活用を推進
⇒ 新たな分野や視点による民間活力の導入の検討が必要

2 事業等の徹底した検証「～時代を乗り切る原点からの事業等の点検・見直し～」

(1) 事業の見直し

- ・ 行政評価制度などの既存の仕組みを活用しながら、予算編成などを通じた継続的な事業の点検・見直しに取り組み、「前納報奨金制度の見直し」や「社会福祉施設整備費補助金の適正化」など、5年間で約1,200件の事業を見直し、その成果を必要性やニーズの高い施策・事業に優先的・重点的に配分
- ・ 今後も市民サービスの向上に向けた施策・事業を継続的に実施していくことが求められる一方で、社会保障関係経費や公共施設の維持管理に係る経費などの財政需要が増加

(2) 施設の見直し

- ・ 「公有財産の適切な保有及び効果的な利活用の推進に関する基本方針」を策定し、同方針に基づき、施設の利用実態や老朽化の状況等を踏まえた上で、水上公園プールや上河内生涯学習センター「ひばり館」の機能を他施設に集約化し、施設を廃止するとともに、公有財産のさらなる有効活用に向け、未利用地の処分の推進や、公共施設の複合化、他用途への転用の検討などに取組中
- ・ 施設の維持・管理に係る将来負担の軽減・平準化に向け、予防保全対象建築物471棟の修繕計画を策定し、優先化を図るとともに、道路・橋りょう、上下水道などインフラも含めた公共施設の長寿命化を推進
- ・ 市が保有する公共施設の多くが建設から30年以上経過しており、維持管理に係る財政負担が増大

(3) 事務の見直し

- ・ 全庁を挙げた「残業削減運動」に取り組み、取組目標「総残業時間を平成21年度比で20%削減」を平成23年度から3年間連続で達成するとともに、職員の自発的な業務改善に向けた「職員提案制度」を推進するなど、全庁的な事務処理効率化を推進
- ・ 迅速で効率的な事務の執行に向け、生活排水処理に係る業務の一元化を実施するなど、事務の見直しを推進
- ・ 市民ニーズの高度化・多様化や、法制度の変更、ICTの発達など、市の業務を取り巻く環境は絶えず変化

【「事務の見直し」の主な成果】

	H25年度	H21年度
職員全体の残業（超過勤務）時間・手当	494,789時間 (1,268百万円)	658,621時間 (1,697百万円)
職員提案における「実績提案」の件数	96件	94件

➤ 柱ごとの課題（事業等の徹底した検証）

- ・ 今後も市民サービスの向上に向けた施策・事業を継続的に実施していくことが求められる一方で、社会保障関係経費や公共施設の維持管理に係る経費などの財政需要が増加
⇒ 引き続き、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による資源配分の最適化に取り組むことが必要
- ・ 市が保有する公共施設の多くが建設から30年以上経過しており、維持管理に係る財政負担が増大
⇒ 市民ニーズや官民の役割分担も踏まえながら、引き続き、施設の効果的な利活用に取り組むことが必要
⇒ 施設のライフサイクルにも着目し、民間活力の導入も含めた維持管理の効率化により一層取り組むことが必要
- ・ 市民ニーズの高度化・多様化や、法制度の変更、ICTの発達など、市の業務を取り巻く環境は絶えず変化
⇒ 市民満足と効率性の向上を両立しながら、事務処理の継続的改善に取り組むことが必要

3 効率的な執行体制の確立「～スリムで機能的な「活力ある市役所」の実現～」

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

- ・ 簡素で効率的な執行体制の構築に向け、事務事業の見直しや外部委託の推進等により、4年間で約210人を削減（平成26年度当初）し、職員数の適正化を推進
- ・ 特色ある地域づくりや安全・安心なまちづくりなど、市民に身近な施策やサービスの総合的・一体的な推進・提供に向け、「市民まちづくり部」を設置するとともに、市民の利便性の向上や事務の効率化に向け、それまで各課が所管していた施設等を一元的に管理する「生活排水課」や「都市基盤保全センター」を設置するなど、効果的・効率的な組織の確立に向け取組中
- ・ 高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題への的確な対応が求められる一方で、内部努力としての執行体制の効率化に対する要請も増大

【「職員数の適正化と効率的な組織の確立」の主な成果】

	H26年度当初	H22年度当初
市職員数	3,321人	3,532人

※H26年度の職員数には「フルタイム再任用」の職員を含む。

(2) 職員の育成と人財（※）活用

- ・ 高度化・多様化する行政課題に的確に対応するため、「人材育成システム」の活用や適正な人事評価による職員の育成と人財（※）活用を推進
- ・ 豊富な行政経験を活用した市民サービスの向上に向けフルタイム再任用制度の運用を開始するとともに、中核的な業務への正規職員の配置の重点化や効率的な事務執行に向け非常勤嘱託員等を活用するなど、多様な任用形態の効果的な活用を推進
- ・ 市民協働や外部委託の進展、多様な任用形態の活用などに伴い、市職員の役割や業務が変質

※ 第4次行政改革大綱においては、職員を経営資源としてとらえ、「人財」と表記

➤ 柱ごとの課題（効率的な執行体制の確立）

- ・ 高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題への的確な対応が求められる一方で、内部努力としての執行体制の効率化に対する要請も増大
⇒ 市民の納得性・信頼性の確保に向け、引き続き、効率的な執行体制の確立に取り組むことが必要
- ・ 市民協働や外部委託の進展、多様な任用形態の活用などに伴い、市職員の役割や業務が変質
⇒ 組織としての知識・技術の継承や、職員一人ひとりの能力の向上に努めていくことが必要

4 健全な財政構造の確立「～入るを「図りて」出ずるを制す～」

(1) 歳入の確保

- ・ 財源確保と負担の公平性の観点から、市税等の収納対策の推進に向け、新たに設置した「特別収納対策室」を中心として、税以外の債権も含め、全庁を挙げた収納対策に取り組中
- ・ 未利用地の売払い等に継続的に取り組みながら、新たに庁舎等の余裕部分の入札による貸付（自動販売機等）を実施し、収入が大幅に増加するなど、市有財産の有効活用を推進するとともに、余剰電力の入札による売却や有料広告事業を推進するなど、新たな財源の確保を積極的に推進

【「歳入の確保」の主な成果】

	H22～25年度の合計	
未利用地の公売件数	17件（約580百万円）	
	H26年度当初	H22年度当初
有料広告事業の実施件数	57件 （約20百万円）	40件 （約12百万円）

(2) 歳出の抑制

- ・ 民間との給与水準、国・県等との給与制度の均衡を図るため、職員の給与水準の適正化に継続的に取り組むとともに、職員の福利厚生事業に対する市の負担を見直すなど、市民の納得性・信頼性の確保の観点も踏まえながら、経常的経費の抑制を推進
- ・ 補助金等の整理・合理化や公共工事のコスト縮減に継続的に取り組むとともに、公共施設の電力調達における競争入札の導入（PPSからの電力調達）など、新たな手法も活用しながら、市財政負担の軽減を推進し、より効果的な行政サービスに経営資源を配分

【「歳出の抑制」の主な成果】

	H26年度当初	H21年度
公共施設の電力調達における競争入札の実施件数	102件 （▲約49百万円）	0件
	H22～25年度の合計	
廃止・縮小した補助金等	約350件（▲約1,102百万円）	

【「健全な財政構造の確立」（「歳入の確保」、「歳出の抑制」）の主な成果】

	H24年度決算 (中核市平均：0.757)	H21年度決算 (中核市平均：0.830)
財政力指数	0.937 (中核市4位)	1.071 (中核市3位)
	H24年度決算 (中核市平均：389千円)	H21年度決算 (中核市平均：396千円)
市民一人当たりの市債残高	244千円 (中核市6位)	254千円 (中核市5位)

➤ 柱ごとの課題（健全な財政構造の確立）

今後も、市民サービスの維持・向上に向け、将来を見据えた重点施策の推進や新たな財政需要等に
対応していくためには、持続可能な財政構造の確立が不可欠

⇒ 引き続き、資源配分の最適化や自主財源の確保、内部努力のさらなる徹底に取り組むことが必要